



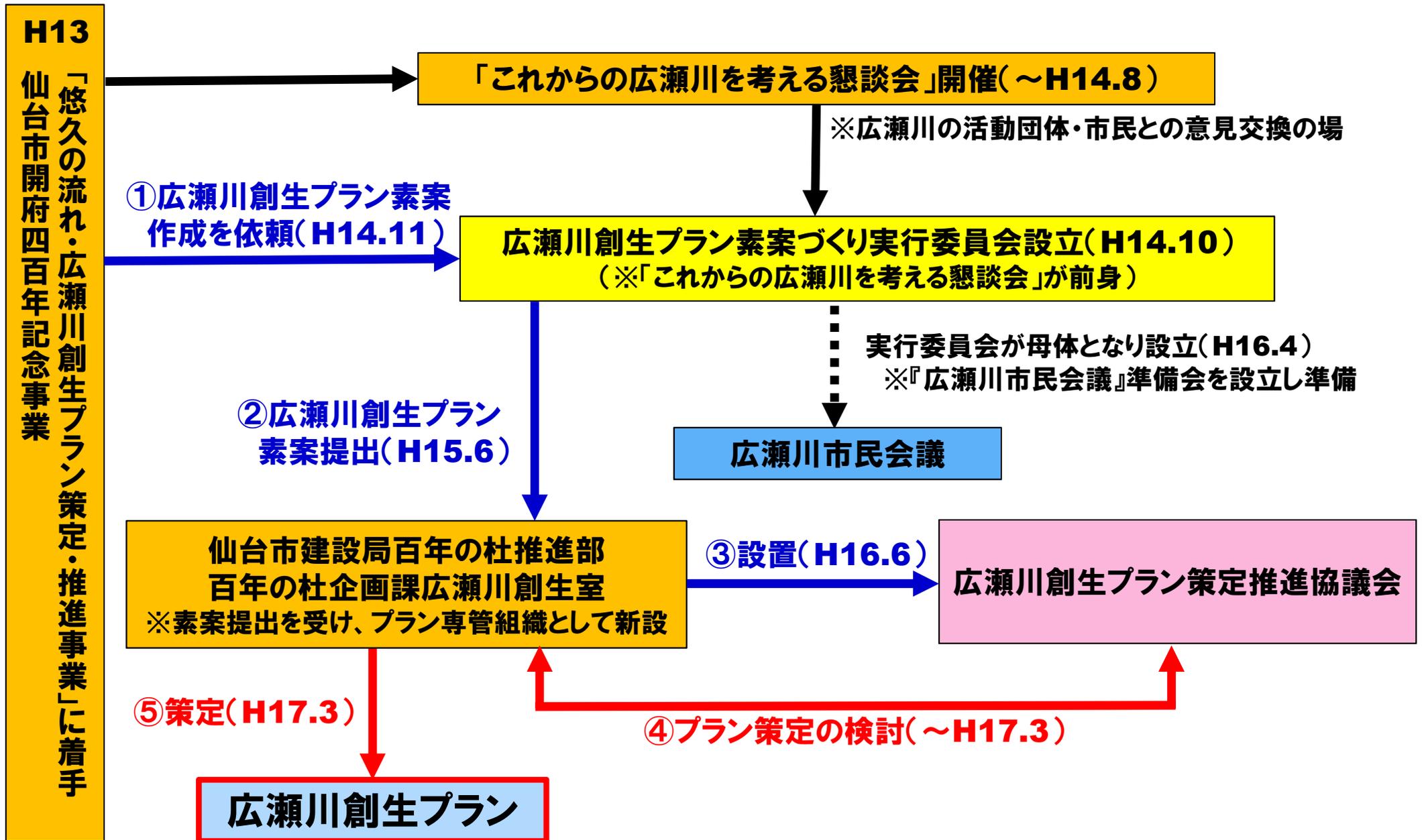
広瀬川創生プランの取組みについて

建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

1. プランの成り立ち
2. プランの概要
3. プランの取組み紹介
4. プランの改定について



1.プランの成り立ち



2.プランの概要

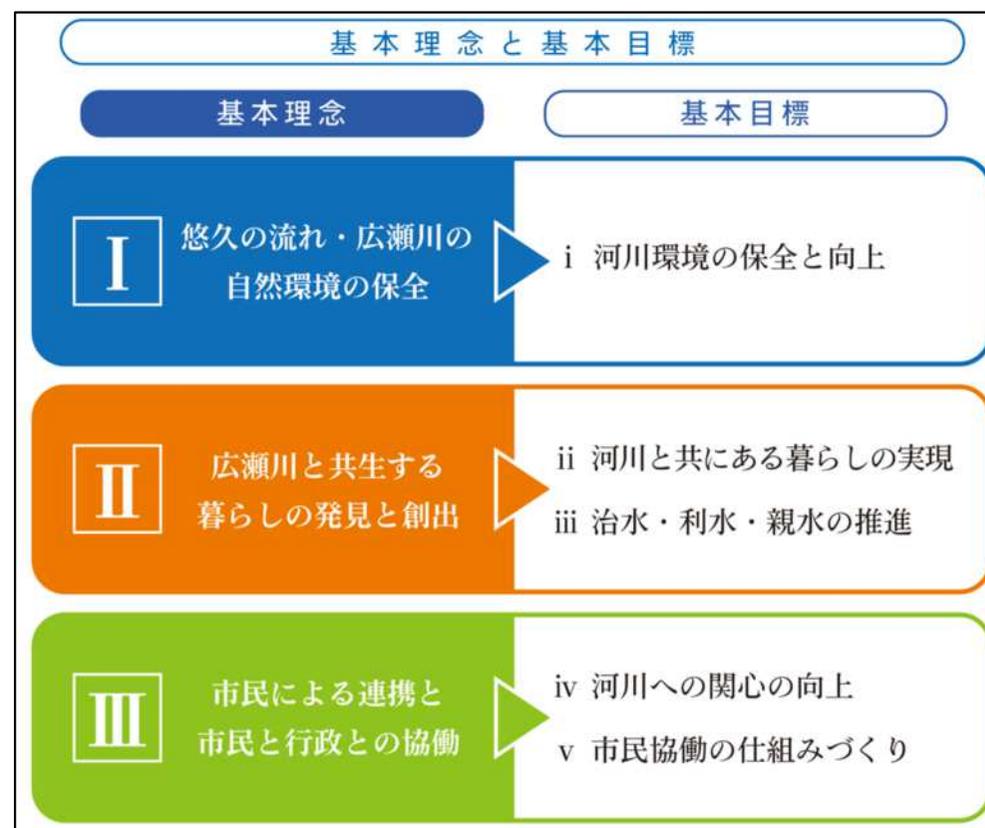
■目的

「杜の都・仙台」のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川を、後世に引き継いでいくべき市民共有の財産として再認識し、市民の主体的な参画を得ながら将来にわたって保全していくとともに、安全安心の豊かな川づくりを行い、広瀬川の新たな魅力の創出を図っていくことを目的とする。



■基本理念・基本目標

プランでは、3つの基本理念に基づき5つの基本目標を定めており、さらに、この基本目標を達成するための具体的な施策の方向性を示している。



2.プランの概要

■ 推進体制

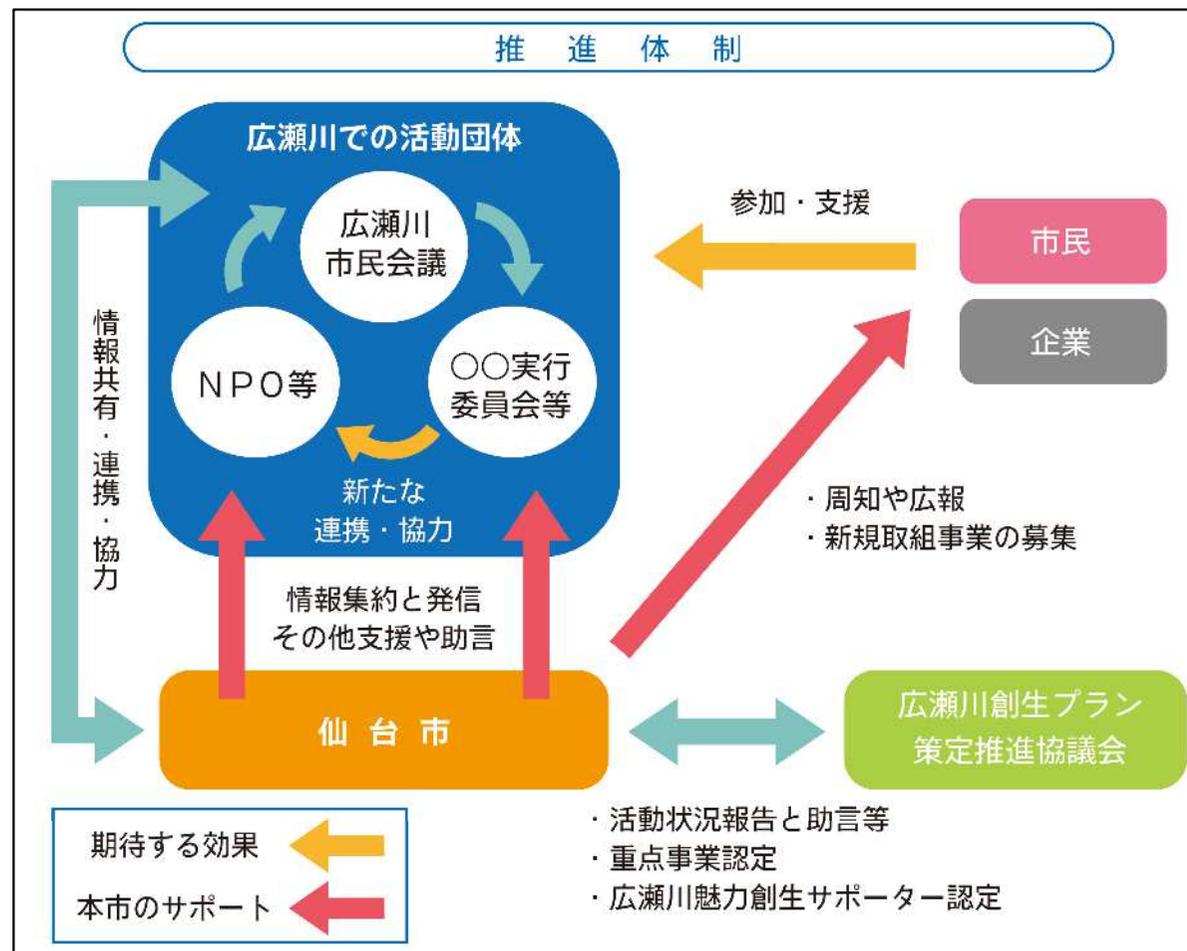
○広瀬川創生プラン策定推進協議会

：広瀬川に関する知識や経験を有する学識経験者や河川管理者並びに市民活動団体等により構成される。

プランの策定や見直しを行うほか、取組事業（※1）を推進していくための助言や重点事業（※2）の認定を行う。

○仙台市

：取組事業の情報を広く提供し、広瀬川の活動団体が連携できる関係づくりを支援する。また、新規の取組事業が増えていくようサポート体制の充実に努める。



（※1）取組事業

：プランの基本理念や基本目標に沿った市民や企業及び行政等が行う活動

（※2）重点事業

：取組事業のうち重点的に取組む事業として毎年度協議会で

認定している活動（一部の重点事業には本市から負担金を支出）

3.プランの取組み紹介

■名称：広瀬川1万人プロジェクト

※環境局の「環境社会実験」事業として「広瀬川1万人委員会」が発足しH14年度に開始。
その後、H18年度に「広瀬川1万人プロジェクト」へ名称を変更している。

【令和5年度の開催内容】

■主催：広瀬川1万人プロジェクト実行委員会

■開催日・場所：

[春の一斉清掃] 令和5年4月22日（土）に
広瀬川流域を含む7会場で開催

[秋の一斉清掃] 令和5年9月23日（土）に
広瀬川流域を含む21会場で開催
(21会場の内、1会場は9月30日に実施)

■参加者：2,635人（春：918人、秋：1,717人）

■内容：広瀬川流域を含む一斉清掃活動



3.プランの取組み紹介

■ **名称**：広瀬川自然体験学習

※ニッカウヰスキー（株）仙台工場の敷地に隣接する新川で令和2年度から開催

【令和5年度の開催内容】

■ **主催**：仙台市百年の杜推進課 ■ **協力**：広瀬川市民会議

■ **開催日**：令和5年8月20日（日） ■ **場所**：仙台市青葉区ニツカ地内（新川）

■ **対象**：小学生 ■ **参加者**：42人（同伴の保護者を含む）

■ **内容**：広瀬川の支流である新川にて、インストラクターの指導のもと、小学生を対象に川の生き物探しや安全講習等を中心としたイベントを開催



3.プランの取組み紹介

■名称：広瀬川スマホ写真教室

※令和2年度から開催

【令和5年度の開催内容】

■主催：仙台市百年の杜推進課

■開催日：令和5年10月29日（日）

■場所：

【午前】 広瀬川河川敷の広瀬橋～愛宕堰
を散策しながら写真撮影

【午後】 荒町市民センターで座学講座

■参加者：9人

■内容：広瀬川沿いの見どころを徒歩で巡りながら、フォトグラファーの指導のもと、スマホによる写真撮影の仕方や編集などの基本について学ぶ

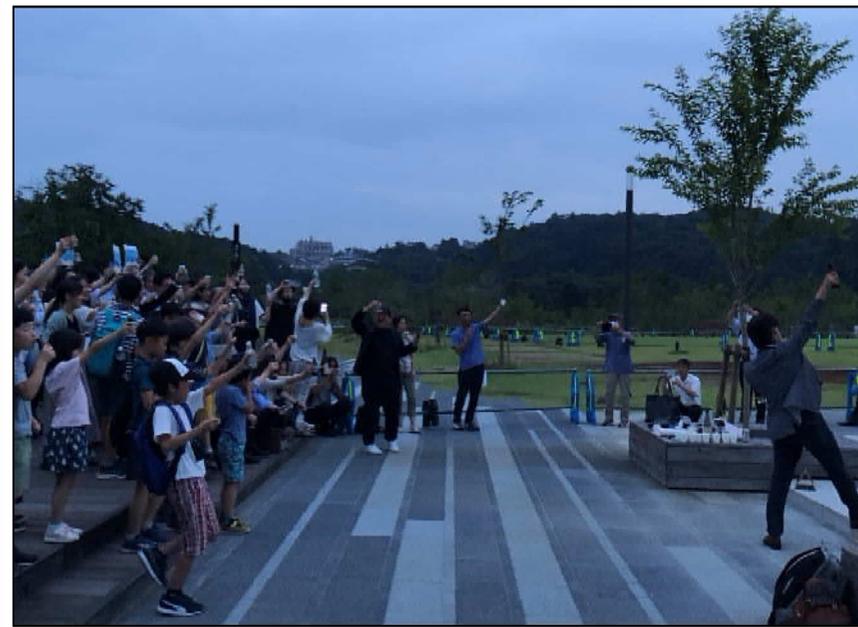


参加者の作品

 ひみつの入口	 パワースポット	 せせらぎ	
 広瀬川と鴨	 どちらに行こうかな？	 指望遠鏡	 秋の散歩

3.プランの取組み紹介

- **名称**：広瀬川ミズベリング ※令和5年度に初めて開催
- **主催**：広瀬川ミズベリング実行委員会
- **事務局**：特定非営利活動法人都市デザインワークス
- **開催日**：令和5年7月7日（金）
- **場所**：仙臺緑彩館 交流体験ホール（プレゼン大会）、広瀬川沿いのウッドデッキ（水辺で乾杯）
- **参加者**：【プレゼン大会】発表：6組（応募：51組）・観覧：約100名、【水辺で乾杯】約130名
- **内容**：広瀬川を舞台にした事業創発のアイデアや潜在的な広瀬川活動人材を掘り起こすため
プレゼン発表の場をつくるとともに、水辺で乾杯を通じて立場を超えた一体感をつくりだす



4.プランの改定について

○第1期 平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）までの10年間

- ▣平成21年度（2009年度）に中間見直しを実施

○第2期 平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）までの10年間

- ▣令和2年度（2020年度）に中間見直しを実施



○第3期 令和7年度（2025年度）から開始予定

（広瀬川創生プラン策定推進協議会での検討を経て令和6年度末に改定予定）